

**企業誘致促進事業の推進に際しての**

**市内企業の活用に関する要望**

**平成 18 年 7 月 6 日**

**横浜商工会議所**

横商経政発第237号

平成18年7月6日

横浜市 長

中 田 宏 様

横浜商工会議所

会頭 高 梨 昌 芳

## 企業誘致促進事業の推進に際しての市内企業の活用に関する要望

市内経済の現状は、一部大手企業を中心に業績の改善が進んでいるため、景気は回復傾向にあると言われておりますが、企業規模や業種・業態による跛行性が見られ、回復傾向が市内全域に遍く浸透しているとは言い難いのが実情です。こと建設関連産業においては、国や地方自治体の公共工事の削減や民間投資の縮減を背景に経営環境は厳しく、とりわけ体力の劣る中小企業は大きな痛手を受けております。

改めて申すまでもなく、市内の建設関連産業は市民生活に不可欠な生活基盤や社会資本の整備を担う産業であり、雇用吸収力等の面からも地域経済への関連性が非常に強く、同産業を活性化させることが横浜経済の本格回復と再生を図る上で極めて重要な課題となっております。

こうした中で、先の新聞報道によりますと、平成17年度に横浜市の企業誘致を目的とした企業立地促進条例にもとづいて、市税の軽減や助成金の交付等の優遇措置の

適用認定を受けた件数は、みなとみらい 21 地区への大手自動車メーカーの本社社屋の建設をはじめとして 7 件となり、これら社屋等の建設事業によってもたらされる市内への経済波及効果は 1 , 4 6 7 億円にも及ぶとの試算が示されております。

こうした横浜市の企業誘致促進事業にもとづく経済波及効果に横浜経済界としましては大きなビジネスチャンスが到来したものと期待と関心を寄せておりますが、この効果を真に市内経済に波及させるためには、進出企業が社屋等の建設や物品・サービス等の調達を行うに当り、市内企業を積極的に活用していただくことが必要と考えます。

これまで、大規模な施設建設や物品・サービス等の調達に際しては、市外の手元企業に一括発注されることが多く、市内企業の参入機会が少ないのが実情でありましたが、こうした事業に、永年地元で培った技術力を有し、かつ市民に相応の雇用の場を提供している市内企業の参入機会の拡大が図られれば、市内経済への波及効果は極めて大きなものがあると考えます。

今後、市内企業といたしましては、良質な工事や製品、商品、サービス等を廉価で提供できるよう、弛まぬ企業努力を引き続き行ってまいりたい所存です。

つきましては、横浜市ご当局におかれましては、企業立地促進条例を適用する誘致企業等が社屋・工場・研究所等を建設し物品やサービス等を調達するに際しては、市内企業が最大限に活用されますよう、誘致企業に働きかけを行っていただきますよう強く要望いたします。併せて、誘致企業には、地元企業意識を持って市内企業との取引を強化していただくべく、専用担当窓口を開設して取引実績の報告を要請するなど、市内企業と誘致企業との相互連携のための仕組みづくりについてもご尽力を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

以上